

第4回箕面市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成22年(2010年)2月23日(火曜日)午後6時30分から8時45分

2 場所 箕面市役所本館3階委員会室

3 出席委員 21名

会長	黒田 研二 氏	委員	藪口 隆 氏
会長職務代理	増田 昇 氏	委員	山内 直人 氏
委員	上田 春雄 氏	委員	吉村 庄平 氏
委員	神代 繁近 氏	委員	中上 忠彦 氏
委員	川上 加津子 氏	委員	平野 クニ子 氏
委員	神田 隆生 氏	委員	山田 富夫 氏
委員	田代 初枝 氏	委員	植山 哲志 氏
委員	森岡 秀幸 氏	委員	川端 常樹 氏
委員	河田 聡 氏	委員	島村 治規 氏
委員	窪 誠 氏	委員	須貝 昭子 氏
委員	澤木 昌典 氏		

4 会議結果

案件(1) 第五次箕面市総合計画基本構想について

審議結果 第3章第1節将来都市像のところに「総合計画が描く都市イメージ(案)」(資料2)と都市構造のイメージ図を挿入する。「これからの時代に必要な好循環の構図」は第2章第2節に移動する。

第3章～第5章にかかる会長預かりの項目は、資料1のとおり修正する。

案件(2) 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

審議結果 第2章第1節都市構造と土地利用、第3節財政運営の考え方については、継続審議とする。

案件(3) その他

第6回開催日程 4月16日(金)午後6時30分から8時30分

第7回開催日程 5月11日(火)午後6時30分から8時30分

第8回開催日程 6月18日(金)午後6時30分から8時30分

5 会議の概要

1. 案件(1) 第五次箕面市総合計画基本構想について

会長： 基本構想の部分で、前回までの審議結果と会長預かりの項目について、事務局と検討した結果を資料1として事前にみなさんにお示しし、ご意見をお伺いしていた。これについては、委員から意見の提出があったので、ご発言いただきたい。また、本日欠席の委員からは、この総合計画と並行して審議中の次期箕面市子どもプランの案を反映させた意見が出されているが、特に意見がなければ、本日配付資料の案のとおり了とする。

委員： 第5章に関して、協働によるまちづくりの推進について提出した意見が、条例制定を求めるものであるから“審議の対象外”とされた。しかしこの総合計画におけるまちづくりの基本となる考え方は協働であり、その協働をさらに進める方策を検討して、第五次総合計画の実行を確実にするのは、この審議会の重要な役割だと考えている。

第四次総合計画にも書かれているように、協働については長年唱えられ続けているが、第五次総合計画において協働のまちづくりを実行するためには、行政だけではなく、市民や事業者が担うべき役割を確実に実行することが必要であり、そのための何らかの仕組みを設けなければ、協働によるまちづくりはうまく動かないと感じている。

会長： 市民や事業者の参画、協働をより具体化するための提案である。しかし、条例という点では、第2章にもあるように、まちづくり理念条例を踏まえて、市民の参画・協働が基本になっていると理解できるのではないか。

委員： 箕面市では、まちづくり理念条例や市民参加条例、あるいは、まちづくり推進条例や非営利公益市民活動促進条例など、数々の先進的な条例を制定し、取組を進めている。なおそれ以上に自治基本条例を制定するかどうかよりも、箕面市がどれだけ素晴らしいまちづくりをしているかを市民のみなさんに理解してもらうこと、今まである条例を市民のみなさんに浸透させていくことがまず先であると思う。

会長： 平成9年に制定された箕面市まちづくり理念条例、箕面市市民参加条例では、市民の参画、市民との協働が非常に強調されており、これを踏まえて、さらに発展させていくという精神で第5章第1節が書かれている。市民にも意識してもらうという意味で、何らかの規範としてこの2つの条例の名前を挙げておいたらいいのではないか。

委員： もちろん市民参画は大切だと思うが、いろいろな事情から協働的な活動ができない市民もたくさんいる。総合計画の中で一律に同じことを求めるのではなく、多様性のある市をめざす方が、これからの箕面のあり方には合っていると思う。多様な人を思いやって、文章表現としては端的にまとめ、10年後にどのような市をめざしているかという議論をした方がよい。

委員： 条例は、行政が市民にその権利を保障するために作るもので、すべての人に参加の義務を負わせるものではない。理念条例はあるが、自治基本条例はそれを個別具体的に示すもので、その役割が違う。

委員： 条例の議論は市議会でされればよい。審議会は条例を議論するのではなく、箕面市の10年後をどうするのかという総合計画を議論する場である。

会長： 新たな条例を作るという提案ではなく、箕面市の理念を再確認し、それを進めていくという立場で内容を修正したものを次回提示する。資料1をまとめるにあたって、具体的な文言を入れるのであれば、基本構想よりも基本計画に入れた方がよいと思う所もあったので、基本計画の中で検討することとしているが、今回もその方向でまとめていく。

前回、総合計画が描く都市イメージを第3章第1節の将来都市像のところに加えることになり、資料2として提示されているので、説明願いたい。

事務局： 箕面のまち全体が、10年後にどうなっているのかというイメージとして、案を作成した。基本構想第3章第1節にある好循環の構図が具体的にイメージできるように工夫したらどうかというご意見も取り入れ、「箕面の魅力アップ」、「若い世代の流入と住民の定着」、「地域資源の増加」について文章化し、増加した地域資源をどうまちづくりに生かし、好循環させていくかという視点でまとめている。また、基本計画にある都市構造のイメージ図のような、箕面市全体を鳥瞰した図が必要ではないかというご意見もあったので、都市イメージの次に入れることとし、好循環の構図は第2章第2節に移動させることを考えている。都市イメージの内容と将来都市像、好循環の構図との位置関係も含めてご議論いただきたい。

また、前回議論になった、基本構想第4章第4節「箕面らしさ」を生かすまちの基本方向(5)の項目が、他の基本方向の項目と重複しているというご意見については、今回都市イメージの中に、みどりがあふれるまち、子育てしやすいまち、公共交通機関が便利なまちという3つの重点課題を入れたため、「箕面らしさ」を全国に発信し、箕面のブランド力を高めるという項目以外は削除する方向で考えている。併せてご議論いただきたい。

会長： 第3章第1節にある好循環の構図の概念は第2章の内容なので、本来の位置である第2章第2節の最後に移動し、「箕面のあした」という言葉を第2章の中に書き込むことで、「箕面のあした」という言葉が第3章で説明されるより前に出てくるという問題を解消してはどうかと事務局と検討している。都市イメージについて、前回意見を出された委員のみなさんからご意見をいただきたい。

委員： 箕面市の税収が10年、20年、30年と維持され、市民に公共サービスを提供し続けていくためには、どのように産業を呼び込んでまちを豊かに繁栄させていくのかということが重要で、総合計画で書かれることを期待している。北大阪急行についてもいろいろな意見があると思うが、うまく活用すれば、市にとって非常に大きな税収になるかもしれない。しかし、この計画案のとおり運営していったら税収は維持できるのか。

副市長： 箕面市の税構造は、主に個人市民税で成り立っている。他に大きなものは固定資産税であるが、新たな税収をどう確保していくのかということは、大きな課題である。第四次総合計画でも新産業の創出による税収増に取り組んでいこうとしたが、なかなか実現しなかった。今回、北大阪急行の延伸をはじめ、地域資源を活用して新産業を創り出し、新たな税収の確保策を模索していくことは大事なことでと考えている。具体的に何ができるかは今後の課題だが、問題意識をもって進めていこうと考えている。

委員： どうすれば箕面が豊かで、きちんとサービスを受けられて便利になるかを議論して盛り込んでいくのが総合計画である。この総合計画が描く都市イメージ（案）で大分明確になったと思うが、箕面の魅力アップの書き出しが「箕面が『住んでみたいまち』『住みつづけたいまち』であるために、」となっていて、箕面で働くという考えが出ていない。新しい産業を持ってくるぐらいの案が欲しい。

会長： 今の意見に対しては、地域資源を活かした新たな都市の姿の所で繊維団地の活性化と言うか、「ベンチャー企業を生み出す」「『知の利』を活かして新産業を作り出す都市」というような文言を書き入れている。そこから施策に繋がられるものがあれば、基本計画にも反映させて、文言修正すればよいので、また提案いただきたい。

委員： 後段の北大阪急行延伸を前提にした表現は良いと思うが、「『北大阪急行の延伸』が実現します」と書いてしまうと、これを読んだ市民は10年後には実現すると理解するので、誤解を与えないように表現は工夫した方が良い。

副市長： 北大阪急行の延伸は長年取り組んできた課題だが、ここに来て、大阪府や鉄道事業者を含めた議論が前進しており、この1、2年の間に道筋をつけるという段階まで来ている。箕面市の背骨となる最後の都市インフラとして、平成30年の開通をめざすということは、行政的にも取り組んでいることなので、そういったことも含めた表現になっている。

委員： 先ほどの働くことに関しては、生産ということではなく、働く場所を作らなければならないと思う。職住近接やワークライフバランスということが全然見えない。ハードの部分や、それで便利になるということではなく、人の暮らしがどうなっているかを都市イメージとして示すべきだ。

委員： 箕面市の、ベッドタウンという性格は、これから10年も変わらないのではないか。その中で、どうやって箕面の魅力を創っていけばよいか、その大きな5つのポイントとして、めざすまちの姿を挙げている。都市イメージの中でも、5つのめざすまちの姿全体を網羅して、幅広く書いてほしい。

委員： 箕面市に働く場所も必要だということは私も認識している。このことは、この都市イメージ(案)の 地域資源を活かした新たな都市の姿という所の後段で表されていると思う。北大阪急行の延伸が基軸となって船場地区に企業を集中させ、産・官・学の連携によって大きく変えていこうという文章は、都市イメージとしてよく描けていると思う。

会長： 箕面市の魅力や都市のイメージとして何を強調するかについては、いろいろな意見があると思う。その中で産業や働く人に対する視点に欠けるといご指摘については、今回の案で補うことができ、バランスが取れてきたと思う。基本構想なので、ある程度基本的なイメージを書いて、後はさらに基本計画に盛り込んでいければと思う。

委員： これまでは、住む人が大切だということに偏りすぎていたのではないか。箕面には大阪大学外国語学部があって、1学年1,000人の学生が学んでいるが、学びやすい環境ではない。働く人がいて、学ぶ人がいて、そして住む人がいるので、バランスも考えてまとめていただきたい。

委員： 好循環の構図を第2章第2節に移動させる案は妥当だと思う。今までのように右肩上がりで成長するのではなく、一周した段階でチェックをして、次への修正を加えてまた上昇していくスパイラルアップという考え方は、この基本構想の中でも非常に重要な視点なので、これがまちづくりの基本的な考え方という所にきちんと位置付くというのは、大賛成である。

また、都市イメージ（案）は非常に分かりやすい。ここまで議論になっている産業については、体系としては第4章第4節の基本方向（4）新たな魅力創出によって観光・産業を活性化しますという所に入っているが、内容としてはご指摘のとおり少し弱かった。産業誘致と言っても工場誘致のような大きな話ではなく、「地の利」と「知の利」を活かした新しい産業、職住近接型の働く形態など、補足すべきことがよく書かれていて、非常に充実してきた。そのような視点で第4章第4節を見ると、やはり弱い所があるので補強した方が良い。

もう1点は、基本計画の中の都市構造を基本構想に持って行くという提案についても、分かりやすさという点では非常に上手いと思う。好循環の構図が前にいって、その後に箕面のイメージが入ってくるというのは、理解をより深めると思う。

会長： それでは、事務局で作成した、総合計画が描く都市イメージ（案）を第3章第1節に挿入するという結論とする。また、第4章第4節の基本方向（5）都市の魅力を高め、誰もが住んでみたいと思うまちをつくりますの2項目目から4項目目までの3項目を削除する。これは基本計画第4章と連動するので、基本計画で施策の方向性を議論しながら、基本構想の文言も最終的にまた見直すということにしたい。

副市長： 資料1の会長修正案と、本日、都市イメージの議論の所でいただいたご意見を反映させ、都市イメージと都市構造のイメージ図の挿入、好循環の構図の移動について整理し、次回修正案として基本構想全体をお示しする。

2. 案件(2) 第五次箕面市総合計画前期基本計画について

会長： 第4章は次回以降に集中的に審議することとし、本日は、第1章から第3章までを議論する。

事務局： 第1章は基本計画の意義、第2章は基本計画の基礎条件として、第1節で都市構造と土地利用の考え方、第2節で人口推計、第3節で財政運営の考え方を示している。2013年度までは緊急プランの数値、それ以降は一般財源ベースで収支均衡をめざすという基本的な考え方をグラフ化している。第3章第1節は計画の体系で、将来都市像を実現するための5つのめざすまちの姿と、それらを実現するための取組を体系的にまとめている。先程の議論から、体系図の4-(5)の2項目目から4項目目までの3項目を削除する。第3章第2節では、計画実現のための6項目の具体的な取組を示している。

委員： 第2章第1節(2)土地利用の基本的な考え方の所で、自然保全ゾーンの保全は「これが市域を超えた広域的な社会資源であるところから、大阪府の総合計画や近隣市町の計画との整合にも留意する必要があります」と書かれているが、どういうことか。今後計画が変わって、国定公園が変えられるのか、近郊緑地が開発されるのかという誤解を生むだけなので、何もないなら、このような記述は不要ではないか。あえて入れるのであれば、環境形成帯のところへ入れた方がより正確ではないか。

事務局： 箕面市だけではなく、近隣市町とも連携して保全する必要があるので、その必要性を書き込むためにこのような表現にしている。

委員： 同じく、土地利用の基本的な考え方のところで、「都市計画マスタープランその他の個別計画に委ね」とあるが、マスタープランは平成8年に策定され、15~20年先を目標とすると書かれているので、第五次総合計画の期間内に目標時期がくることになる。策定後、人口構造、市民の生活構造、あるいは北部大阪都市計画区域マスタープランや都市計画法など取り巻く環境も変わってきている中で、昔の計画を継続するのか、修正するのかを念頭に置きながら書く必要があると思う。分かりやすい文章ということで「豊かな自然に囲まれた居住環境を特色とする、快適な都市機能を有する近郊住宅都市としてまちづくりを進めます」というニュアンスが伝わるような書き方が良いのではないかと思う。

委員： 箕面市の特色を作り出す全体的な方針をもう少し分かりやすく書く必要がある。例えば、山なみ景観保全地区だけではなく、山すそ景観保全地区や、船場をどうするのか、市街地は全部一律でいいのか、調整区域をどう扱うのかという議論など、箕面市は先進的、積極的な施策をやってきたので、もう少し市全体をどう考えていくかを書いてもいいのではないかと。

事務局： 都市構造のイメージ図については、いただいたご意見も含めて内容を精査し、山すそ景観保全など新たな動きも盛り込んでご提案させていただく。

会長： 都市構造のイメージ図については、基本構想の方に持っていくことになったが、基本計画ではもう少し内容が具体的な方がよい。それに合わせて文章の内容もより豊富にすることになる。

委員： これから大きな課題になるのが、市街地をどう扱っていくのかということである。市街地の土地をどう利用していくのか、箕面市が大切にすることはっきりした方針を上位計画である総合計画に書き込んでいただきたい。

委員： 農地法の改正後、生産緑地にしても、これからどうしていくのか検討されている状況だと思うが、農地をどうするのかという点も書き加えていただきたい。

委員： 第3節の財政運営の考え方は、具体性が乏しいと思う。総合計画を進めていくにあたって、箕面市の財政の現状はどうか、今後どうなっていくのかは非常に重要であり、基本計画に書き込む必要がある。もう1点は、北大阪急行の延伸は、予算の範囲内で対応できるということを前提にしていると思うが、その確からしさはどれだけあるのか。完全な裏付けは無理だとしても、市民にとって分かりやすく、安心感を持てるものが基本計画に盛り込まれるべきだ。

副市長： この1、2年は、ある程度見通しを立ててやっていくが、財源を完全に裏付けていくのは難しい。計画に基づいて取捨選択をしながら、収入に見合った中でやっていく。例えば基金残高や公債費のこれまでの推移や、これからある程度見通せるものを資料として付け加えることは可能かと思うが、総合計画の10年を見通すことは、今の財政見通しの中では厳しい。大きなプロジェクトについては、財源をいかに工夫していくか、単年度負担をどこまで平準化していくのかという財政運営上の手法も含めて、組み立てていくことが基本になる。

委員： 北大阪急行の延伸に関しては、直通で梅田まで 20 分で行けるような所には間違いなく商業が入ってくるので、経費に対する不安以上に、活性化しすぎることも心配した方がいい。税収が赤字で心配するよりむしろ、非常に集中することを心配する方が現実的で、船場とかやの中央をこういうまちにしたいということも含めて、きちんと都市計画をたてておく必要がある。もう 1 点は、彩都をどうするのかをきちんと議論しなければならない。彩都の横には大阪大学外国語学部があって、多くの学生が入ってくるが、受け入れる産業もなく、学生は全く箕面には残らない。箕面市が国際都市をめざすとすれば、国際地区を彩都に持ってきたいのか、あるいは小野原か、船場かのゾーニングはある程度必要だと思う。また、大阪大学の医学部の周辺に医療、介護などに関わる産業が集まったり、大学発ベンチャーが生まれているのに、箕面は受け入れる環境にない。箕面で学んだ人が、箕面で会社を興したり、箕面で仕事を続けるということを総合計画に盛り込んでいただきたい。

委員： 財政の見通しの話と人口推計の話とはうまく整合が取れているのか、よく分からない。この財政見通しを立てる前提として経済成長を見込まず、一方で人口は増えるということは、一人当たりの所得が減っていくという想定をしているのか。今後 10 年ずっと 0 パーセント成長という前提で計画を立てるのは、悲観的すぎないか。新規の産業が起きて拡大する可能性や、鉄道の延伸によって人口が増える可能性もあるので、ある程度幅を持たせた数字にしてもよいのではないか。

事務局： いろいろ事業を展開する場合に、国の支出金や特定財源を伴う事業、臨時的な事業は、推計が非常に難しいことから、長期財政推計については、いわゆる経常事業がいかに収支バランスよく取り組めるかということを基本としながら、平成 25 年度までは、現行取り組んでいる緊急プランによる考え方を示している。

委員： 箕面市の場合、税収は住民税が中心なので、大きな税制改革がない限りは人口比例になるはずで、明らかに、人口の動きと税収とが矛盾しているのではないか。

事務局： 減収の大きな要因は固定資産税で、地価の下落が非常に激しく、平成 22 年以降 3 年間は下落し、その後はほぼ横ばいという想定をしている。

委員： 長期財政の見通しのグラフを見ていると、収支均衡させられるという意味では、箕面市の財政は良くなるという印象を受ける。しかし、ここに出されている財政の指数と言うか、項目が非常に限られていて、箕面の財政全体がどうなっていくのか正確には理解できない。この総合計画を読む人が、財政がこれからどうなっていくのか納得できるように、分かりやすく書いていただけるとありがたい。

副市長： 今の財政状況は、楽観的にはなれない状況だが、人口との関係はもう少し整理する。どこまで書き込めるか分からないが、数字に幅を持たせるのも一つの考え方で、工夫はしていきたい。資料としては、市債にしても、実績ベースである程度見込める段階でしか示すことはできないと思うが、工夫できるところはしていきたい。

箕面市の特徴として、人口急増期が5年ほど遅れ、比較的若いまちであったが、60歳前後の層の固まりも結構あるので、急速に高齢化が進むことが考えられ、若い世代にある程度来てもらわないといけないという危機意識もある。財政に関しては非常に不確定要因が多いが、凡例も含めて分かりやすい表現に整理をさせていただきたい。

会長： 次は、第3章に関しての意見を伺いたい。第1節は計画の体系なので、第4章の内容を検討する中で、ここの体系の表現も修正しようという意見が出てくるかもしれないが、その都度改善していければと思う。

委員： この第3章にもつながってくると思うが、先程のご意見で、学生の支援、育てるということの具体的なイメージについて、もう少し詳しくお聞きしたい。

委員： 今の大阪大学外国語学部の状況は、非常に不便で、その横の彩都にモノレールが通じて、そこへのアクセスはほとんど考えられていない。自分たちが学生の時に憧れた大学街の環境と同じ環境を作ってあげて、そこをゾーニングすべきだ。世界中の大学のように、その周りにサイエンスパークや大学街を作れば、学生がそこで育って、会社が近くにあればそのまま住みたいと思うだろうし、新しい産業を興したいと思う人も出てくるかもしれない。彩都は、住宅地で人口を増やして税収を上げるという発想ではなく、新しい若い人が来る、学術都市・教育都市というものが産業としても成り立ち得るといふ発想でまちづくりをしていけば、一つの大きな箕面の魅力、アイデンティティになるのではないか。

委員： 学生の全部が全部、箕面に対して失望しているとは思わない。箕面の自然環境を生かして、いろいろな活動をしている事例もある。京都などにあるコンソーシアムという、大学の学生中心の活動を支援するような組織に替わるものとして、大学連携の中にうまく盛り込んでいければ、問題は解消していけるのではないか。

委員： 学生の多くが満足しているとは思わない。特に外国人は、どう生活したらいいか分からなくて、最初大変戸惑われる。市民活動として、それに対するサポートをされておられるのは素晴らしいが、総合計画に市としての方向性を示してもいいのではないか。

委員： 今のご意見は、夢を描くということでは、箕面市の未来にとって重要なことだと思う。都市イメージの中での「地の利」と「知の利」を活かして新産業を創り出す都市へと生まれ変わるという文言は、今のご意見をイメージしたまちづくりだと認識している。ただ、彩都は住宅地という計画なので、まちづくりの転換が可能かどうかお聞きしたい。

副市長： 基本的に箕面市は用途地域がかなり限定されていて、いろいろな制約があるのは事実である。彩都をどうするのかというのはURとの関係があるので、ここではお答えできない。それよりも、船場は特別業務地区として、他の地域にはない特性を持っており、大きな可能性を持っている。本日いただいたご意見、ご指摘も踏まえて考えていきたい。

委員： 船場地域と言っても、交通のアクセスはそれほど便利ではないと思う。それならば、彩都の周辺をもっと柔軟に生かすことを基本構想に盛り込んでどうかと思う。

副市長： 当然間谷地域も箕面市にとって一つの大きな地域生活拠点である。箕面地域、桜井地域などいろいろある中で、どう考えていくのかは課題としてあるが、彩都とどう関連づけていくのかは、今明確には答えられない。ご指摘の点は、基本計画の関連する所に組み込んでいくことは可能かもしれない。

会長： 本日は第3章まで議論できたが、出していただいたご意見を反映させて、どのように内容を豊かにしていくかは継続して審議する。土地利用のあり方、新しい産業の創造、学園都市ということについて基本計画の中に具体化できるかどうかは宿題にしたい。各委員において、どのような文言を入れたらいいか考えていただきたい。

3. 案件(3) その他

事務局： 本日いただいたご意見については整理をし、次回提案できる分については提案する。

事務連絡として、次回以降の日程についてご案内する。次回3月16日(火)は、会場の都合により、午後7時から9時までにさせていただきたい。来年度の日程は、4月16日(金)、5月11日(火)、6月18日(金)、時間は6時30分からとする。ただし、6月18日は、市議会の日程の関係で今後変更の可能性があるので、変更の場合は、別途事務局から連絡する。なお、3月末に臨時開催を検討していた件については、日程が調整できなかったため、開催しないこととする。

会長： 次回は、基本計画第4章について議論する。また事務局から事前意見の提出について連絡させていただくので、よろしくをお願いしたい。